

つながり ④

「人権」

それはあなたを守るもの
空気のように当たり前にあるもの
身近すぎて気が付かないこともあるかも
ちょっとお話してみませんか



言葉は魔法
慰めることも
癒すこともできる
けれど悲しくさせることも
傷つけることもできてしまう
言葉ひとつで変えてしまう
友情や信頼
友達の心も自分の心も
大切な家族の心も
大声で話すこと小さな声で話すこと
いろいろな話し方ができる
慰めるには小さな声で
発表する時は普通の声で
言葉の魔法で楽しくなる
傷つく魔法は使わない
人生が豊かになる魔法を使う
言葉の魔法を使おう
慰めることも癒すこともできる魔法を

【第34回ふれあいまりやま展 ポスターの部・詩の部 入賞作品】

自治会人権・同和問題学習会や研修会などでも、このリーフレットをご活用ください

守山市

発行：守山市総合政策部 人権政策課
2026年(令和8年)3月発行

～大丈夫?ネット上のあなたの人権～

わたしの住むまちの動画が公開されている!!

あの動画のせいでウソやウワサが拡散している... 泣き寝入りするしかないのかな?

そんなことはありません!

2025年4月に「情報流通プラットフォーム対処法」が施行され、大規模プラットフォーム事業者への削除対応の迅速化と運用状況の透明化が定められました。

あなたの人権は守られます

ネット上で人権侵害を受けたときには、

みんなの人権 110番
0570-003-110

最寄りの法務局または支局につながります

に相談してください。

考えてみよう・話してみよう

インターネット上のSNSや動画投稿サイトなどで、人権侵害が起こっている現実についてどう思いますか?



情報流通プラットフォーム対処法はこんな法律です

- 内容1** プラットフォーム事業者等の損害賠償責任の制限
- 内容2** 発信者情報の開示請求
- 内容3** 発信者情報開示命令事件に関する裁判手続
- 内容4** 大規模プラットフォーム事業者への削除対応の迅速化及び運用状況の透明化



▲ネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

インターネット上の違法・有害情報に対して、プラットフォーム事業者等における円滑な対応が促進されるような環境整備を行う法律です。
(総務省HPより抜粋)

～無意識にモヤモヤ言葉を使っていますか?～



考えてみよう・話してみよう

モヤモヤ言葉を言ったり言われたりしたことはありますか?
無意識に相手を傷つけないために、どんなことが大切だと思いますか?



無意識の思い込みが差別につながる!?

無意識の思い込み・偏見 (アンコンシャスバイアス)

過去の経験や周りの環境によってつくられる偏見で、誰もが持っているもの

例:高齢者は○○だろう。
若者は○○だろう。
外国人は○○だろう。

無意識の差別 (マイクロアグレッション)

無意識の思い込み・偏見 (アンコンシャスバイアス)によって無自覚に相手を傷つける言動

例:「おじいちゃんなのにスマホ使えてすごいね。」
「若い割にはしっかりしているね。」
「外国人なのに、礼儀正しくてびっくりしたよ。」

差別・ハラスメント

特定の人に不平等な扱いをすること、相手に不利益や不快感を与える行為

例:「老害だよ、めんどくさいなあ。」
「まったく、今どきの若者は…」
「○○人は出ていけ!」

人権感覚をアップデートし、心地よいコミュニケーションを図りましょう

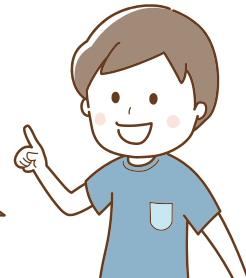
～同和問題について～

同和問題(部落差別)とは、ある特定の地域に生まれた、またはその地域に住んでいるという理由で差別される不合理な人権問題です。つまり、本人には何の責任もないことで不平等・不利益を被り、自由と平等が侵害されるというものです。



同和問題はもう昔の話ですよね？

そんなことはありません！！
さまざまな場面で存在する部落差別により、
現在も辛い思いをしている人がいます。



事例1

結婚、就職等での差別



事例2

差別落書き、
インターネット上での
差別書き込み



事例3

土地差別



事例4

偏見や差別意識に
基づく身元調査等



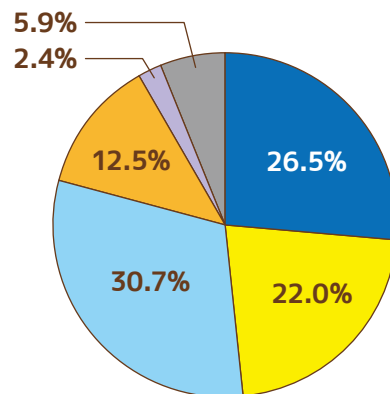
このような現状があり、**部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)**ができました。

では、私たちに
できることは
なんだろう？



同和問題の解決に向けての思い

- 私にできることからやっていきたい(26.5%)
- 自分は何もできないので行政や学校にお任せしたい(22.0%)
- 何も触れずにそっとしておいたほうが自然となくなってしまふ。取り立てて問題にすることで広がってしまう(30.7%)
- もう誰も差別していない(12.5%)
- その他(2.4%)
- 無回答(5.9%)



2024年(令和6年)に実施した人権・同和問題に関する市民意識調査の結果では、同和問題について「何も触れずにそっとしておいたほうが自然となくなってしまふ。取り立てて問題にすることで広がってしまう。」と考える市民が依然として約3割おられます。また、人権についての研修会へよく参加する人ほど、自ら差別をなくす行動、偏見を正す行動に出るという結果が出ています。したがって、「繰り返し学ぶこと」「正しく知ること」こそ、差別をなくす一歩なのです。

私たちにできること

- インターネット上の不確かな情報等をうのみにしない、拡散しない
- 地域や職場の人権学習会に参加して、正しい知識を身につける
- 住民票などの不正請求をなくすために、「**本人通知制度**」に事前登録する(市役所市民課)
- 差別を受けたり見かけたりしたら、相談する(大津地方法務局人権擁護課／(公財)滋賀県人権センター人権相談室)

スマホで
簡単登録!

